

参加者による中間時検証及び改良等

作成年月日：2026年 8 月26日

作 成 者：榊原 満広

＜基本情報＞

協定の情報	協定の名称	愛知県海域におけるイワシ類に関する愛知県しらす・いかなご船びき網連合会の資源管理協定		
	対象の水域	愛知県海域		
	対象の水産資源	まいわし太平洋系群（資源管理基本方針別紙2-6）、かたくちいわし太平洋系群（資源管理基本方針別紙2-48） しらす愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記14）		
	対象の漁業	しらす機船船びき網漁業、いわし船びき網漁業		
	協定の有効期間	令和 6 年 3 月 1 日から令和11年 2 月28日まで		
検証の日程等	中間時検証（有効期間の 2 分の 1）		終了時の検証	備考
	令和 8 年度		令和10年度(予定)	

＜取組の概要と評価（対象の水産資源ごとに作成）＞

対象の水産資源名		まいわし太平洋系群（資源管理基本方針別紙2-6）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合(令和6年)			令和7年度の資源評価結果より、2024年漁期の総漁獲量は137.6万トンで、本協定参加者による漁獲量は0トン※であることから、総漁獲量に対する本協定参加者による漁獲量の割合は0％である。 ※県の漁獲状況調査（令和6年）より					
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標		目標管理基準値:最大持続生産量を達成するために必要な親魚量は143.2万トン。					
	協定の取組内容及びその目的		－					
	その他の管理措置							
履行の状況 ○:全参加者が履行 ×:上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	－	－	－	－	－	
	参加者数	人	－	－	－	－	－	
	許可隻数	隻	－	－	－	－	－	
	取組内容	休漁日数	－	－	－	－	－	
資源状況	令和7年度の資源評価結果では、2024年の親魚量（269.9万トン）は、目標管理基準値案（143.2万トン）を上回り、漁獲圧は基準値を上回っている。親魚量の動向は直近5年間の推移から「横ばい」と評価されている。							
取組の評価	取組の効果があり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)							
	評価内容	資源保護のため、マイワシを狙ったいわし船びき網漁業の操業は実施していない。対象資源の漁獲を行っていないため、効果は判定できない。						
	取組の改良点等	特になし						

対象の水産資源名		かたちちわし太平洋系群（資源管理基本方針別紙2-48）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合（令和6年）			令和7年度の資源評価結果より、2024年漁期の総漁獲量は4.9万トンで、本協定参加者による漁獲量は0トン※であることから、総漁獲量に対する本協定参加者による漁獲量の割合は0％である。 ※県の漁獲状況調査（令和6年）より					
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標		目標管理基準値：最大持続生産量を達成するために必要な親魚量は11.2万トン。					
	協定の取組内容及びその目的		－					
	その他の管理措置							
履行の状況 ○：全参加者が履行 ×：上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	－	－	－	－	－	
	参加者数	人	－	－	－	－	－	
	許可隻数	隻	－	－	－	－	－	
	取組内容	休漁日数	－	－	－	－	－	
資源状況		令和7年度の資源評価結果では、2024年の親魚量（6.1万トン）は、目標管理基準値案（11.2万トン）を下回るが、漁獲圧は基準値を下回っている。親魚量の動向は直近5年間の推移から「増加」と評価されている。						
取組の評価		取組の効果が継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
	評価内容	資源保護のため、カタクチイワシを狙ったいわし船びき網漁業の操業は実施していない。対象資源の漁獲を行っていないため、効果は判定できない。						
	取組の改良点等	特になし						

対象の水産資源名		しらす愛知県周辺海域（愛知県資源管理方針別記14）						
対象水産資源の総漁獲量に対する協定参加者の漁獲量の割合（令和6年）			県の漁獲状況調査では、2024年の総漁獲量2,602トンは全てしらす機船船びき網漁業により漁獲され、本協定参加者（84人）による漁獲量は2,394トンであり、総漁獲量に対する協定参加者による漁獲量の割合は、約92％と推定される。					
資源管理の目標及び取組内容等	資源管理の目標		県が行う漁獲状況調査において判断される資源水準について、高位の水準を維持する。					
	協定の取組内容及びその目的		<変更認定前：令和6年3月1日～令和7年2月28日> 毎月、第2及び第4土曜日と、2月の休漁を実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。 <変更認定後：令和7年3月1日～> 毎月、第2及び第4土曜日を含む5日以上休漁を実施することで、資源に対する漁獲圧を低下させる。					
	その他の管理措置		資源の状況に応じた操業時間の短縮や休漁期間の設定、ばつち網漁業者組合と協力して春季に内湾を自主禁漁し、カタクチイワシ来遊親魚や小型魚の保護に取り組んでいる。 漁獲努力量を現状より増加させないようにするため、しらす機船船びき網漁業の許可数の上限を227隻とする（愛知県資源管理方針）。 愛知県しらす・いかなご船びき網連合会は、持続可能な資源管理と環境保全に配慮して漁業を行っているとして、2012年10月1日にMEL認証を取得し、現在も認証を更新している。					
履行の状況 ○：全参加者が履行 ×：上記以外		単位	令和6年 (2024年)	令和7年 (2025年)	令和8年 (2026年)	令和9年 (2027年)	令和10年 (2028年)	備考
	履行状況	-	○	○	取組中	—	—	※令和7年3月1日～休漁の取組強化。 愛知県海域で、しらす船びき網漁業で同資源を利用する船は227隻あり、全隻がいずれかの資源管理協定に参加し、同様の取組を行っているため、協定参加者の漁獲量は、総漁獲量の100％を占める。
	参加者数	人	84人	83人	82人	—	—	
	許可隻数	隻	213隻	211隻	209隻	—	—	
	取組内容	休漁日数	毎月第2,4土曜日と2月	毎月5日以上 (第2,4土曜日含む) ※	毎月5日以上 (第2,4土曜日含む)	—	—	
資源状況		県の漁獲状況調査から、2009～2023年の15年間のうち、最大漁獲量を3等分（高位、中位、低位）して資源水準を判断すると、2024年の資源水準は低位と判断された。						
取組の評価		取組の効果があり継続する ・効果はあったが改良が必要である・効果は認められず改良が必要である・想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)						
評価内容		しらす機船船びき網漁業の漁獲対象資源はイワシ類の仔魚であり、主にカタクチイワシのシラスを漁獲している。カタクチイワシは本州太平洋沿岸の広い範囲に分布し、本県周辺海域のシラス資源量は、産卵量や潮流による卵稚仔の輸送状況及びその後の生き残りに左右される。そのため、小型群の保護等により、来遊した資源を有効に漁獲に結びつけることが重要で、協定参加者は取組内容の休漁日数を遵守し、出漁隻数も減らし、漁獲努力量を経年的に減少させた結果、2019～2021年は目標を達成した。2022～2024年は、黒潮沿岸により渥美外海ヘシラスが輸送されにくい潮流となったことや、親魚保護により、内湾の産卵量が増えたが、仔魚の生残が悪く、漁獲サイズに至る前に消失して出漁できない状況が頻発した。その後も、休漁の取組を継続し、2025年には冬季に伊勢湾で小型魚が出現したことから、成長を促進するため1週間の休漁期間を設定した結果、資源量及び漁獲量が増加した。以上のことから、資源減少は、当該漁業の漁獲圧以外の要因が推察され、取組によって資源が回復基調にあることから、「取組の効果があり継続する」と評価した。						
取組の改良点等		特になし						

＜資源管理協定全体の協定参加者による検証及び改良点等＞

判定	取組の効果が あり継続する ・ 効果はあったが改良が必要である ・ 効果は認められず改良が必要である ・ 想定外の外部要因により効果は判定できない (外部要因を考慮した取組の改良が必要)
検証内容	伊勢・三河湾に來遊するマイワシ、特にカタクチイワシは、湾内で産卵し、シラスを供給する親魚となることから、親魚保護のため操業を自粛している。そのため、取組の効果を判定できない。 シラスは、休漁の取組を遵守し、漁獲圧低減に努めている。資源減少は、当該漁業の漁獲圧以外の要因が推察され、資源量も回復に転じたことから「取組の効果が あり継続する 」と評価した。シラスが小型の場合は、休漁し、成長させてから漁獲する等、漁獲量増大の取組を水産試験場の助言の下で実践していく。現在の取組は資源に対して有効に働いていると考えられるため、現在の取組を継続する。

※以下、該当する場合に作成

＜資源管理協議会等による検証を受けての対応＞

記載年月日： 年 月 日

対応	—
----	---

資源管理協議会等による中間時検証

＜資源管理協議会等による検証＞

検証年月日：2026年9月29日

判定	取組の効果が あり継続する
検証内容	令和8年の国の資源評価では、まいわし太平洋系群の2025年の親魚量（103.5万トン）は、目標管理基準値案（143.2万トン）を下回った。また、漁獲圧は基準値を上回り、親魚量の動向は「減少」と評価されるなど、令和7年の資源評価結果から下方修正された。 資源の減少要因としては、海水温上昇に伴う北西太平洋の餌料プランクトンの減少による成長速度の低下、成熟年齢の高齢化による親魚量の伸び悩み、さらに肥満度の低下による産卵数及び産卵回数の減少による加入量の低下が指摘されていることから、資源動向を注視しながら漁獲圧を適切に管理していく必要がある。 一方、かたくちいわし太平洋系群の2025年の親魚量（16.5万トン）は、目標管理基準値案（11.2万トン）を上回り、漁獲圧は基準値を下回り、親魚量の動向は「増加」と評価され、令和7年の資源評価結果から上方修正されており、目標を達成している。 本協定参加者が操業するいわし船びき網では愛知県に來遊するいわし類の資源保護のため操業を自粛しており、両資源に対する漁獲圧は無いことから、「取組の効果が あり継続する 」と判定する。 しらす愛知県周辺海域は、資源管理の目標を2024年は達成しないものの、同様の取組で2019～2021年は達成していた。水産試験場の調査結果によると、2022～2024年は、黒潮沿岸により遠州灘沿岸の潮流は、漁場が形成しにくい強い東向きの流れになっていたことが確認されており、静岡県でも同時期に同じ要因で不漁となっている。ぱっち網漁業者組合と共同で取り組んでいる春季の内湾での休漁の取組により、カタクチイワシの來遊親魚が保護され、内湾でのカタクチイワシの産卵量の増加が水産試験場の調査から確認されており、この取組も資源回復を後押ししているものと考えられるが、2022～2024年はふ化後の仔魚の生残が悪く、漁獲サイズに至る前に消失して出漁できない状況が頻発した。国の資源評価結果では、カタクチイワシの産卵量調査から、系群全体の親魚量は増加傾向にあり、産卵量も十分あることが確認されているが、それがシラスの漁獲量にうまく結びついていないことを指摘している。休漁の取組を継続した結果、親魚、卵や仔魚が確保され、2025年の冬季には、海況に恵まれ仔魚の生残が良くなり豊漁となったことから、この取組を続けることで将来的な漁獲機会の拡大が期待され、あわせて資源管理の目標達成も見込まれると考えられたため、取組の効果があると認められる。加えて、取組内容については、資源状況に合わせて休漁期間を設定するなど計画以上の休漁を実施し、出漁日数に増加は見られないこと、資源管理の目標は、愛知県資源管理方針に基づいていることから、いずれも継続が妥当と認められる。協定全体として「取組の効果が あり継続する 」と判定する。